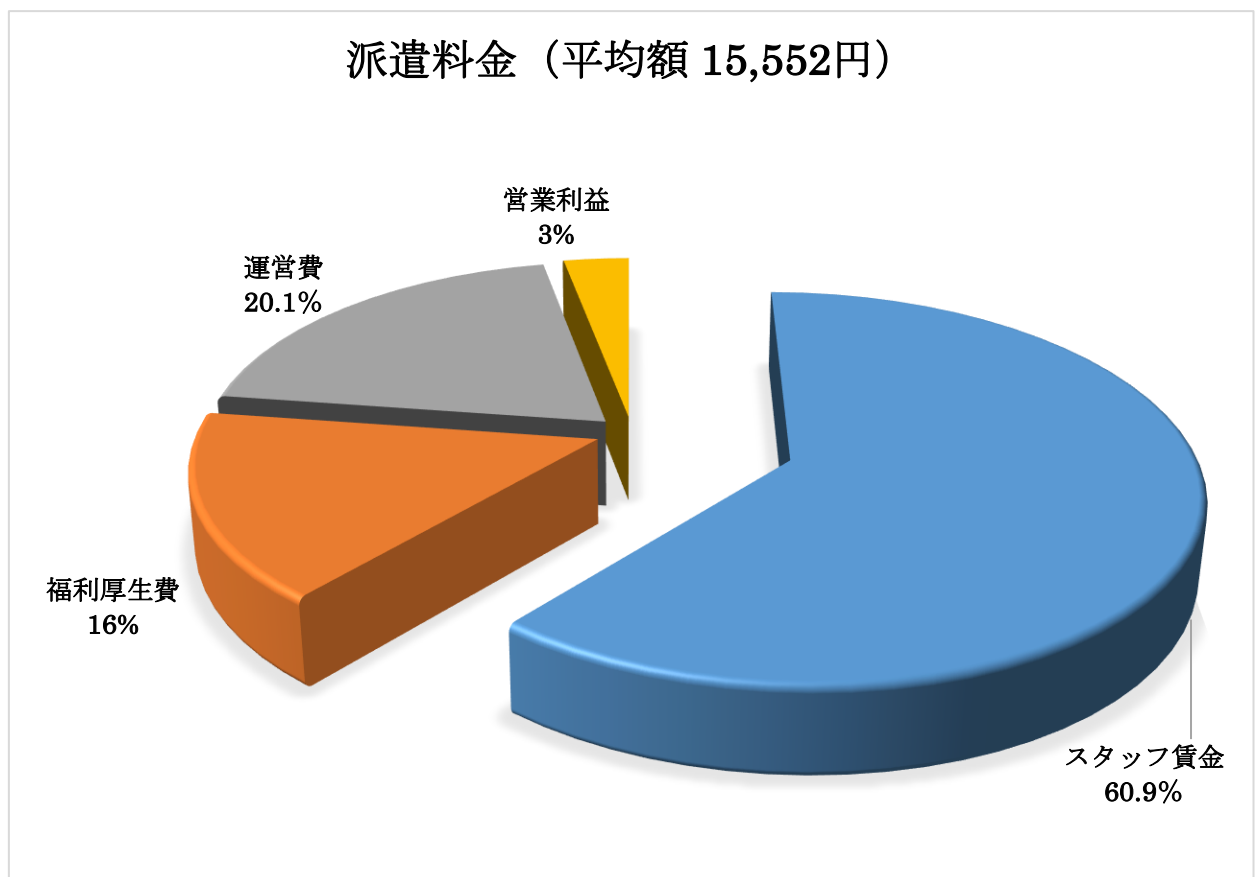


当社労働者派遣事業に関するマージン率公開について

平成 24 年 10 月 1 日の『改正労働者派遣法』の施行により、派遣元事業主(弊社)による『派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)』の公開が規定されました。従って事業所における情報提供項目を公開致します。



- 1) 福利厚生費の中には、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、有給休暇自社負担などが含まれます。
- 2) 運営費には、人件費、営業車両管理費、募集広告費をはじめとする諸経費が含まれます。

株式会社 NCI 2025 年 6 月度事業報告

- ① 1 日の平均派遣労働者数 9 6 名
- ② 派遣先事業所件数(事業年度あたりの事業所件数) 4 0 件
- ③ マージン率 3 9 . 1 %
- ④ 1 日(8 時間あたり)の労働者派遣料金の平均額 1 5 , 5 5 2 円
- ⑤ 1 日(8 時間あたり)の派遣期間中の派遣労働者の平均賃金 9 , 4 7 2 円

対象期間 : 2 0 2 4 年 4 月 ~ 2 0 2 5 年 3 月

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口

担当者名 株式会社 NCI 主任 土屋伸二 TEL : 024-955-6251

(2) 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
キャリアアップ研修	全派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

⑦ その他参考と認められる事項について

- ・ スタッフ賃金には、有給休暇取得時の賃金を含みます。
- ・ 当社では、社会保険加入条件を満たす全ての方に対して、加入しております。

⑧ 労使協定締結の有無

労使協定を締結して (いる ・ いない)

- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (派遣可能業務に従事する者)
- ・ 労使協定の有効期限の終期 (令和 8 年 3 月 31 日)

⑨ 雇用安定措置を実施した件数

0 件